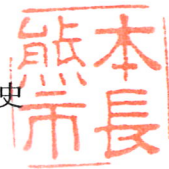


熊本市指令（障保）第 148 号
熊本市中央区国府本町6番3号 東方ビル1F
株式会社 サン・シーエル

平成24年6月27日付けで申請のあった事業者については、障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第51条の20第1項の規定により、下記のとおり指定特定相談支援事業者として指定します。

平成24年8月15日

熊本市長 幸山 政史



記

事業所の名称及び所在地	相談支援 サン・シーエル 熊本市中央区国府本町6番3号 東方ビル 1F
事業者の名称、主たる事務所の所在地及び 代表者の氏名	株式会社 サン・シーエル 熊本市中央区国府本町6番3号 東方ビル 1F 石川 哲男
事業の種類	特定相談支援
事業所番号	4330101371
指定年月日	平成24年8月15日
指定の有効期間満了日	平成30年8月14日